

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 移動平均法による原価法を採用しております。
ただし、券面金額と異なる価額で取得した債券で、当該差額が金利
の調整と認められるものは、償却原価法によっています。

上記以外の有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっています。
時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法によっています。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金 職員の賞与の支給に備えるため、支給対象期間に対応する支給見込み額を計上しております。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 消費税等の処理方法

税込み方式によっております。